

# 議 事 日 程

第 12 回定例会  
R 7.12.11 午後 3 時 30 分  
粕江市役所 4 階特別会議室

## 1 付議案件

### (1) 議案第 58 号

粕江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱  
の一部を改正する要綱

## 2 報告案件

### － 議会報告 －

な し

### － 行政報告 －

(1) 公共施設の災害対策用井戸における有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) 調査  
の結果について

### － 事務報告 －

(1) 粕江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について (2)

(2) 令和 7 年度学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について (3)

議案第 58 号

狛江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部  
を改正する要綱

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 12 月 11 日

提出者 狛江市教育委員会  
教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市教育委員会教育情報セキュリティポリシーの改定に伴い、所要の改正  
を行う。

## 狛江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱

令和 年 月 日  
教育委員会要綱第 号

狛江市教育支援センターにおける情報端末の利用及び管理に関する要綱（平成25年教育委員会要綱第35号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(情報セキュリティ対策) <b>第10条</b> 情報セキュリティ対策については、 <u>狛江市教育委員会教育情報セキュリティポリシー（令和7年10月10日教育長決裁）</u> の規定に基づくものとする。	(情報セキュリティ対策) <b>第10条</b> 情報セキュリティ対策については、 <u>狛江市教育委員会情報セキュリティポリシー（平成30年11月12日教育長決裁）</u> の規定に基づくものとする。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

公共施設の災害対策用井戸における有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）調査の結果について

市域における環境モニタリングを強化することを目的として、公共施設に設置された災害対策用井戸14箇所を対象として、水質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

○有機フッ素化合物の指針値

・国が示すPFOS及びPFOAの指針値は、PFOS・PFOAの合計値で「50ng/L」です。

(単位：ng/L)

設置場所	PFOS	PFOA	合計
狛江第一小学校	7	258	265
狛江第三小学校	— *	—	—
狛江第五小学校	—	—	—
狛江第六小学校	—	—	—
緑野小学校	30	15	45
和泉小学校	24	10	34
狛江第一中学校	—	—	—

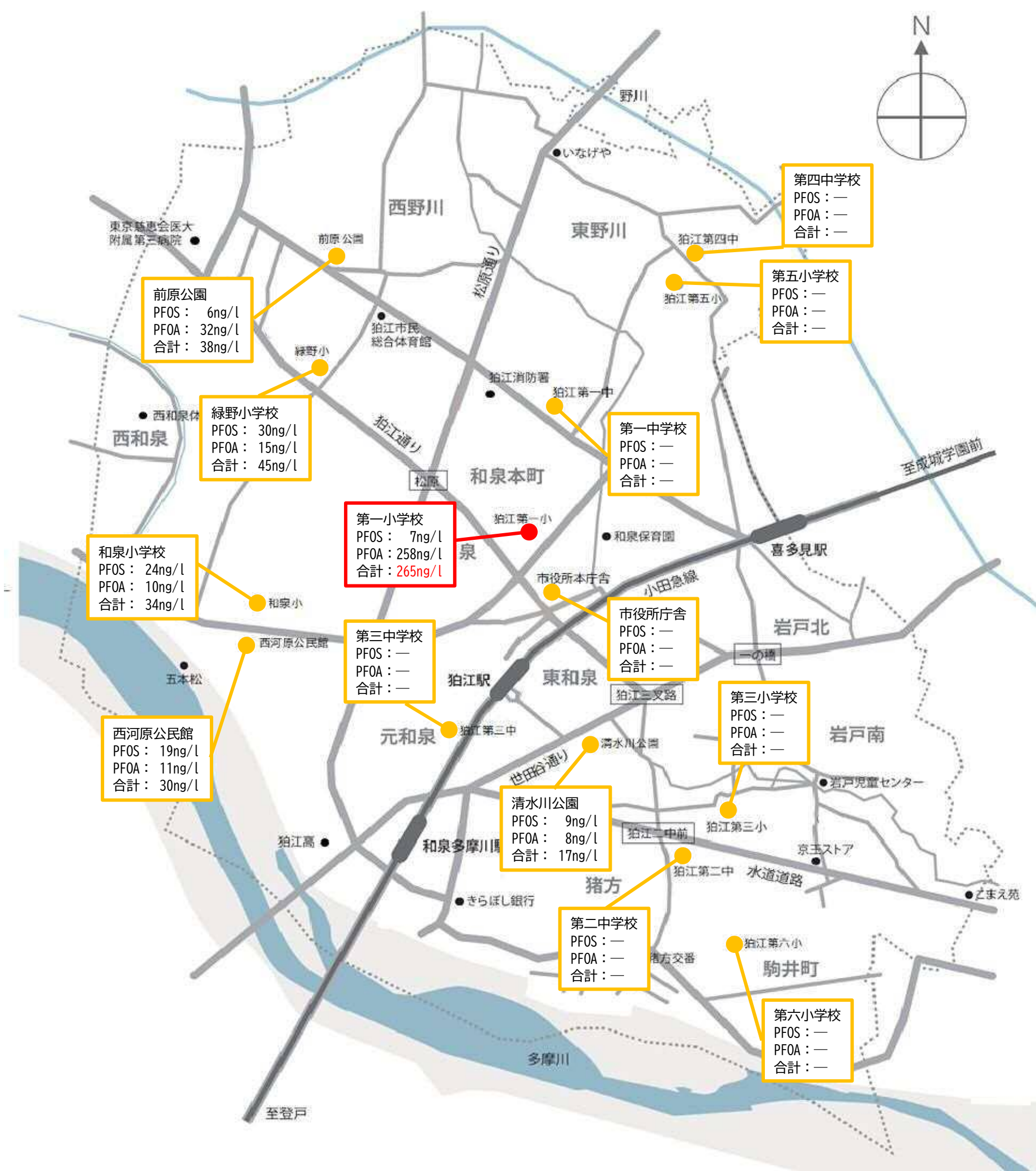
(単位：ng/L)

設置場所	PFOS	PFOA	合計
狛江第二中学校	—	—	—
狛江第三中学校	—	—	—
狛江第四中学校	—	—	—
前原公園	6	32	38
西河原公民館	19	11	30
清水川公園	9	8	17
市役所本庁舎	—	—	—

\* 「—」は測定限界値「2ng/L未満」を示す。

○市役所本庁舎以外の井戸は飲用に使用しているものではありませんが、今後も飲用に使用しないように注意喚起を行ってまいります。

■公共施設の災害対策用井戸における有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）調査の結果（地図）



※ 「—」は測定限界値「2ng/L未満」を示します。

※ 環境省の定める「指針値」はPFOSとPFOAの合計値が50ng/L

狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について(2)

近隣自治体視察結果(概要)

10月～11月にかけて、以下3つの近隣自治体に視察及びヒアリングを行うとともに、1つの自治体(自治体名非公表)にオンラインヒアリングを行った。その結果、施設整備や適正配置に関するハード的な側面と、教育内容・支援内容に関するソフト的な側面の両面から主に以下の知見が得られた。

視察先	世田谷区	三鷹市	調布市	先進自治体(非公表)
日時	11月4日(火)	11月6日(木)	11月7日(金)	10月14日(火)
視察先	瀬田小学校	第六小学校	太陽の子(適応指導教室)、はしうち教室(学びの多様化学校分教室)	(視察なし)
委員	佐伯・森	小川・佐伯	斎藤・森	—
主な聴取事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(平成25年)に沿った改築の進捗状況と現在の課題認識</li> <li>■ 直近の改築で整備された学校での活動の様子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 義務教育学校の設置検討の過程・現状と課題意識</li> <li>■ コミュニティ・スクールの取組の現状、成果や課題意識</li> <li>■ 放課後活動(学校3部制)の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中学校学校選択制のもたらした効果・成果と課題</li> <li>■ 不登校対策の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適正規模・適正配置の取組の過程と、関係者の主な反応</li> <li>■ 合意形成において意識した点</li> </ul>
施設整備・学校配置の観点での示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 統廃合を複数経験しており、一般的なスケジュールとしては区内で着工の3～4年前に整備方針を策定しており、その後の基本構想の検討段階で、地域住民を交えた検討委員会を設置し、議論を重ね、地域の意見を反映している。</li> <li>■ エリアによって新しい提案への受容度は異なる。合意形成において、区民の声(校庭の砂ぼこり、騒音、通学路の安全確保等)を聞きながら要望に対して校舎の位置やプライバシーの確保などで素材を変えたりする等、きめ細かに対応している。ただし、基本構想段階で区民の意見を入れ、まとめているので、基本構想提示以降に大枠を変更することはない。(再度基本構想検討委員会を実施し、区民の意見を聴きながら見直した案件あり。)</li> <li>■ 統合で意見が出る大部分は通学路の安全面での意見になる。安全面の確保として、グリーンベルトの整備や見守り活動の充実をしている。</li> <li>■ 統合に際しては、学校ごとに避難所運営委員会などがあり、地域の組織の在り方について意見があった。統合校はこの議論だけで3年程度かかっている。</li> <li>■ 子どもたちは自分の学校として通い始めるとその学校が母校になるので影響はあまりないが、卒業生や地域の方、保護者の方が統合後も強く意見を持つケースがある。2校の子どもたちが試しに活動をしていく、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 義務教育学校の設置については、まちづくりの観点から市長部局が主導し、令和3年頃から検討を進め、説明会を開催したりガイドブックでQAを提示したり工夫をしている。</li> <li>■ 義務教育学校を設置することで、物理的な距離の近さや教員組織が一体となることを活かし一層の小中一貫の教育の効果が得られることが期待される。</li> <li>■ 学校3部制に関連し、今後の学校整備に際しては、地域が利用することを想定した動線の分離をはじめとした安全対策をする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中学校選択制について8校全校について、平成18年度から子どもの個性を伸ばすという目的で中学校入学時に、どの学校でも学校選択制(自由選択制)を導入している。</li> <li>■ 検証報告書では生徒・保護者ともに制度を評価しており、今後も継続するとしている。また、過度な学校間の競争は生まれていない。</li> <li>■ 選択理由は、部活、仲の良い友人がいること、新たな友人関係をつくりたいことが主で、部活動を今後存続する場合や人間関係について何らかの強い思いがある生徒にとっては有効に働く可能性をうかがえた。</li> <li>■ 中学校選択制の課題としては、今後数年間は生徒数が増加する見込みであり、教室数が不足する可能性があることや、私学などへの進学者が多いために不確定要素が多く、入学生徒数の見込みが読みにくい部分もある。</li> <li>■ また、学びの多様化学校について平成30年に分教室型で開設しており、現在23名の生徒が利用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 4年程度の協議会での答申を経て、2段階に答申を分け、徐々に進めるようにしている。</li> <li>■ 最初から継続的にある意見としては「通学距離が延びるので、そこがなんとかならないか」「熱中症もある中で暑い中歩けるか」という話が強く出されている。</li> </ul>

	<p>という中で地域と一緒に作っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ かつて通学区域を変更した際は避難所運営委員会関連の課題や給食関連の新規設備の整備が必要になった。</li> <li>■ また、工事期間中の学習環境の確保に際し、仮設校舎を作らず、既存校を活用する方針で玉突きでの施設整備をしている。</li> <li>■ 直近の学校改築にかかる費用は高騰しており、入札不調の状況もある。</li> <li>■ 直近の改築で整備された瀬田小学校の様子からは、今後の児童数減を見越し、いずれ地域の方のみが利用するゾーンも発生することを踏まえた配置や、廊下からの視認性の高い構造は運営の透明性にも寄与するものだった。</li> </ul>			
視察先	世田谷区	三鷹市	調布市	先進自治体（非公表）
教育・支援の内容面での示唆	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コミュニティ・スクール（以下、CS）の取組は歴史が長く、部会制（全体会その他、評価部、広報部、支援部等の部会）や開催回数（全体を月1回（年間10回程度）、部会を月1～2回程度）、委員構成・任期の工夫があり、また過去から協議の質が向上している様子（学校から報告のみ→対話量は増加するも発散→アクションを伴う協議）がある。</li> <li>■ CS委員会には、学校職員のうち管理職のみが出席しているが、教員からの意見も聞くため、学校公開で午前中で終わる日などに午後の時間を使ってCS委員と管理職以外の先生が意見交換できるようにする等の工夫があった。</li> <li>■ 学校ではなくCS委員会の役員を中心に会議運営をするようにしたことで、会議が自立していったように思う。会議テーブルも会議形式ではなく、グループごとに話し合いができるような形で設置。承認事項等の説明についても、資料を事前に配布し確認してきてもらうように依頼し、当日の説明はコアの部分だけを説明するなど報告時間がとてもコンパクトになった。</li> <li>■ 学校3部制（第1部を授業、第2部は子どもたちの学び場・遊び場、第3部は地域の多様な活動の場）の観点は、現在の施設設備でも教職員の心理的障壁を軽減できれば、機能転換は進められる可能性をうかがえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適応指導教室の運用を抜本的に見直し、「自分で選ぶ、自分で決める」を大切に、環境整備の面でも学校らしさを限りなく減らしたことで一気に利用者数が増えた。</li> <li>■ さらに今年度末から新たに中学生の教育支援センターを駅前にオープンするなど、不登校に関する取組を強化している。</li> <li>■ 学びの多様化学校では劇場の劇団員が講師をする等の「表現科」と「CST（コミュニケーションスキルトレーニング）」と、「個別学習」が特徴的なプログラムを持つ。運用の課題としては、学習の評価・評定や入学後も不登校状態が改善しにくい生徒の対応などがある。</li> <li>■ 退職校長と心理士がセットになったアウトリーチ型の支援や、SSWを派遣型から配置型にする等の各不登校の取組に工夫がある。</li> <li>■ 不登校の取組がばらばらにあるのではなく、子どもの不登校の状況や学びへの比重などで、取組が体系的に整理・連関している。</li> </ul>	—

# 有識者ヒアリングから見る、学校を問い直すキーワード

## 子どもを取り巻く環境の変化



現代の様々な教育観を問い直す

- 自己責任化・個人主義化 (学力や主体性は個人の努力のみ?)
- 学力が高くて学校生活に満足していない層の存在
- 「学級が荒れていない=問題なし」か?
- 子どもを見るまなざしにアンコンシャスバイアスや特権性がないか?
- 学びのオーナーは誰か? (授業が教師のためのもの?)
- 人の困りに気付ける子どもたちを育てる必要性(互いをケアしあえるように)
- 行事や特別活動だけでなく、授業づくりでも教師と一緒にカリキュラムづくりを
- 子どもの実情に即した柔軟な計画見直しは、教師の働き方改革がベースにあってこそ
- 教師の状況と子どもの状況は連動。教師同士が学び合える余裕と場が必要
- ICT活用と地域人材の活用で、負担軽減を

学校・授業づくりへの子ども同士の支える力

教師のウェルビーイングの確保の必要性

子どもの抱える厳しい状況が見えにくい、気付かず繋がっていない?

学校も含め、安心して過ごせる場があるか?

不登校支援を見ても、子どものニーズ・ペースとずれている?

子どもの声が実質的に聞かれている?

## 子どもの世界の変化



- 子どもの自殺関連行動や生きる意味の掴みにくさ
- (発達障がい、不登校、自殺等の)根幹にある子どもの生きづらさ(プレッシャー)
- 絶対数が少ないからこそ見えにくい貧困層
- 学校カーストの存在や学校が自尊感情に影響
- ヒドウンカリキュラムによって育まれるバイアスを含む価値観
- 「毎日学校に行きたい」を前提にはできない

生きづらさや低い自尊感情

学校への捉え

凡例: 各キーワード  
子どもと環境とを照らし問い直した視点

有識者ヒアリングから見る、魅力ある学校づくりに関する協議に必要な仕組みやキーワード



コンパクトシティゆえ、  
コミュニティ・スクール(学校運営協議会)  
が有効



一部の人の声だけでなく、多様なチャネル  
で声を  
(CSに参加できない人も)

子どもの意見が重要(不登校の子どもも含め  
声を聞かれにくい子どもの意見も重要)

皆が子育てに関われるようなまちづく  
りを(防災をきっかけにする方法も！)

開催頻度を上げるとともに、  
「何のために何を話すか」も重要



## 検討の背景



### こどもの世界の変化

- ゾーンを中心とした小中一貫の教育の進行
- 児童生徒数の変化(子育て世代の流入、中学受験のニーズの高まり等)
- 特別支援教育のニーズの高まりや不登校児童生徒数の急増を踏まえた、こどもの持つ個性を活かした個別最適な学びを提供する必要性



### こどもを取り巻く環境の変化

- 地域コーディネーターの積極的な活動
- 教職員の負担軽減の必要性
- 学習指導要領改訂を踏まえた、魅力ある、発展可能性のある学校づくりの必要性



### 市が抱えている状況

- 「第4期 狛江市教育振興基本計画」において、「学校の適正規模等に関する議論を深める」ことを明記
- R16には一中、R18には五小の建替時期(検討は通常10年程度)

## 令和7年度学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(3)

学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を下記のとおり実施いたしましたので報告します。

学校名	対象	期間
狛江第一中学校	第1学年1学級	令和7年11月11日
緑野小学校	第1学年1学級	令和7年11月12日~13日
狛江第一小学校	第2学年1学級 第5学年1学級	令和7年11月18日~19日
狛江第一小学校	第1学年 第2学年 1学級	令和7年12月9日~10日

理由は、いずれも「インフルエンザ様疾患等による体調不良の症状を有する者が複数確認されたため。」です。